

**改正**

平成20年3月28日規則第9号

平成27年3月27日規則第15号

令和5年12月18日規則第25号

基山町中小企業小口資金融資条例施行規則

基山町中小企業小口資金融資条例施行規則（昭和45年規則第5号）の全部を改正する。

（趣旨）

**第1条** この規則は、基山町中小企業小口資金融資条例（昭和45年条例第14号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定める。

（融資方針）

**第2条** 条例第2条に規定する融資機関（以下「融資機関」という。）は、中小企業の特異性を考察し、小口資金の効率的な運用を図り、多数の企業に簡易迅速に融資するように努めなければならない。

2 融資機関は、小口資金を他に肩代わりさせてはならない。

（預託金の運用）

**第3条** 融資機関は、条例第3条の規定により預託された資金の3倍以上の額の融資枠を設定し、貸付けを行わなければならない。

（融資機関）

**第4条** 融資機関は、次に掲げるものとする。

- （1）株式会社福岡銀行基山支店
- （2）株式会社佐賀銀行基山支店
- （3）株式会社佐賀共栄銀行基山支店

（貸付けの期間）

**第5条** 条例第6条に規定する運転資金と設備資金を併せて貸し付ける場合の貸付けの期間は、設備資金が貸付け額の2分の1以上の場合は120月以内とし、2分の1未満の場合は60月以内とする。

（融資の申込）

**第6条** 条例第7条に規定する申込書は基山町中小企業小口資金融資申込書（様式第1号）によるものとし、提出部数は4部とする。

(融資機関の審査)

**第7条** 融資機関は、条例第7条の規定により申込書等を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、基山町及び条例第4条第1項第3号に規定する保証協会に副申するものとする。

(保証の決定)

**第8条** 保証協会は、申込書等を受理したときはその内容を審査し、適当と認めるものについて保証の決定を行い、保証決定通知書を基山町に、信用保証書を融資機関に送付するものとする。

(融資機関の貸付け)

**第9条** 融資機関は、信用保証書の送付を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるものについて貸付決定を行い、速やかに貸付けを行うものとする。

2 融資機関は、前項の貸付けを行ったときは、基山町中小企業小口資金貸付報告書(様式第2号)により町長に報告しなければならない。

3 融資機関は、毎月末における貸付状況を基山町中小企業小口資金貸付状況報告書(様式第3号)により報告しなければならない。

(保証料の補給方法)

**第10条** 条例第8条の規定により町が補給する保証料は、保証協会に直接納入することによって行うものとする。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成20年3月28日規則第9号)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の基山町中小企業小口資金融資条例施行規則の規定は、施行の日以後の申込みに係る小口資金の貸付けから適用し、同日前の申込みに係る小口資金の貸付けについては、なお従前の例による。

**附 則** (平成27年3月27日規則第15号)

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(基山町中小企業小口資金融資条例施行規則の一部改正に伴う経過措置)

2 第41条の規定による改正後の基山町中小企業小口資金融資条例施行規則の規定は、施行の日以後の申込みに係る小口資金の貸付けから適用し、同日前の申込みに係る小口資金の貸付けについては、なお従前の例による。

**附 則**（令和5年12月18日規則第25号）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号 (第6条関係)

基山町中小企業小口資金融資申込書				
事業資金について融資を受けたいので、下記のとおり申し込みます。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> 基山町長 様				
		住所 申請者 氏名 (名称) 電話番号		
借入先 (金融機関名)	銀行	支店		
借入金の内容	借入申込額	円		
	借入期間	年 月 日から 年 月 日まで 月		
	償還方法	月賦償還		
	使 途	設備資金	建 物	円
			機 械 装 置	円
		工具器具備品	円	
		そ の 他	円	
	運転資金	運 転 資 金	円	
借入申込の理由				

資金計画	区 分	自己資金	本借入金	別途借入金	計
	設備資金				
	運転資金				
	計				
借主の状況	業 種	最近2年間の業種			
	業 態	個人（株式・有限・合資・合名）会社（ ）組合			
	資 本 金	公 称	円	増資計画	
		払 込	円		
従 業 員 数					
町税その他公課の 納入義務の履行状況	区 分	年 税 額	滞 納 額		
	町 県 民 税	円	円		
	固 定 資 産 税	円	円		
	軽 自 動 車 税	円	円		
	国民健康保険税	円	円		
	そ の 他	円	円		
連 帯 保 証 人 の 状 況					
保 証 人 氏 名					
住 所					
職 業					
借主との続柄					
資産の 状況	土 地				
	建 物				
	機 械 類				
納税の 状況	区 分	年 税 額	滞 納 額	年 税 額	滞 納 額
	町 県 民 税				
	固 定 資 産 税				
	軽 自 動 車 税				
	国民健康保険税				
	そ の 他				

様式第2号（第9条関係）

基山町中小企業小口資金貸付報告書						
下記のとおり貸付けを実施しましたので、基山町中小企業小口資金融資条例第8条の規定により報告します。						
						年 月 日
基山町長 様						
金融機関名						
代表者氏名						印
債 務 者	氏 名 (名 称)			住 所		
				基山町		
	業 種		資 本 金		従 業 員 数	
			円			
貸 付 番 号		貸付日	年 月 日		貸付 方法	手形貸付 証書貸付
貸 付 金 額		円				
貸 付 期 間		年 月 日から 年 月 日まで				
貸付用途						
償還方法						
担 保	種 類		数 量		金 額	
保 証 人						
備 考						

様式第3号（第9条関係）

基山町中小企業小口資金貸付状況報告書  
 （ 年 月末現在）

基山町中小企業小口資金融資条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

年 月 日

基山町長 様

金融機関名

代表者氏名

印

	前 月 末 貸 付 残 高	今 月 貸 付 金 額	今 月 元 金 回 収 高	今 月 末 貸 付 残 高	元 金 の 滞 納 金 額
設 備 資 金	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円
運 転 資 金	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円
合 計	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円	( 件) 円
備 考					